



市議会から

こんにちは



日光市議会がスタート

合併後初めての選挙において市議会議員に当選いたしました。
新・日光市の振興発展のため、市民の皆様の声を市政に反映し、
一生懸命頑張ります。今後ともよろしくお願ひします。



正副議長あいさつ



議長
田井 哲

このたび、新・日光市初議会において、議員各位のご推挙を賜り、初代議長並びに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄と存じますとともに、責任の重大さをひしひしと感じている次第であります。

さて、合併後まだ日も浅いことから、市民の皆さんは、新市に対する数々の不安を抱えておられることかと存じます。

また、新・日光市は広大な面積を有し、各地域で個性豊かな歴史を重ねてきましたので、ひとつの自治体としての日光市ということに戸惑いもあるのではないのでしょうか。

市議会といたしましては、皆さんの不安を解消し、早期の一体感の醸成を推進するために、地域住民の方々の声を的確に反映し、それらの意見を十分踏まえながら、議員一丸となって、住民福祉の向上と世界に誇る自然と歴史を生かした地域経済活性化のために全力で取り組んで参る所存であります。

市民の皆さまには、議会活動に対しまして、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



副議長
山越 梯 一

5月臨時会で審議された議案と結果

平成18年第1回日光市議会臨時会が5月12日に開催され、正副議長の選挙等が行われ、初代議長に田井哲議員が、初代副議長に山越梯一議員が選出されました。また今議会で審議された案件は、執行部提出議案57件、議員議案4件、選挙2件でした。

議員議案第1号	日光市議会会議規則の制定について	原案可決
議員議案第2号	日光市議会委員会条例の制定について	原案可決
議員議案第3号	日光市議会事務局条例の制定について	原案可決
議員議案第4号	市長の専決処分事項の指定について	原案可決
議案第1号 ～第55号	市長の専決処分事項の承認について 【日光市役所の位置を定める条例 外】	原案承認
議案第56号	教育委員会の委員の任命につき議会の同意を 求めることについて	原案同意
議案第57号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき 議会の同意を求めることについて	原案同意
選挙	議長の選挙について (当選人) 田井 哲	
選挙	副議長の選挙について (当選人) 山越 梯 一	

**委員会
構成**

5月臨時会および6月定例会において、各常任委員、議会運営委員、特別委員等が選任されました。

常任委員会委員等名簿

委員会名	委員	
総務常任委員会 (定数9名)	◎齊藤正三	○山越一治
	田井哲	平木チサ子
	佐藤和之	藤井豊
	加藤優	登坂理平
	中川恒男	
民生環境 常任委員会 (定数7名)	◎阿部博美	○野沢一敏
	星貞光	川田佳久子
	山越梯一	大門陽利
	福田悦子	
観光経済教育 常任委員会 (定数7名)	◎三好國章	○生井一郎
	加藤雄次	手塚雅己
	齋藤文明	落合美津子
	高橋正直	
建設水道 常任委員会 (定数7名)	◎根本和子	○齋藤敏夫
	小久保光雄	塩生勇一
	田村耕作	川添芳廣
	鷹觜孝委	
議会運営委員会 (定数9名)	◎塩生勇一	○川田佳久子
	加藤雄次	星貞光
	田村耕作	加藤優
	齋藤敏夫	中川恒男
	鷹觜孝委	
議会広報委員会 (定数10名)	◎田井哲	○山越梯一
	塩生勇一	川田佳久子
	齊藤正三	阿部博美
	三好國章	根本和子
	大門陽利	野沢一敏
議会選出監査委員	佐藤和之	
議会選出農業 委員会委員	星貞光	齋藤文明

◎：委員長 ○：副委員長

特別委員会委員名簿

委員会名	委員	
地域経済 活性化対策調査 特別委員会 (定数10名)	◎登坂理平	○手塚雅己
	三好國章	星貞光
	小久保光雄	塩生勇一
	藤井豊	加藤優
	野沢一敏	高橋正直
湯西川ダム 水源地域対策調査 特別委員会 (定数10名)	◎中川恒男	○川添芳廣
	田井哲	平木チサ子
	佐藤和之	田村耕作
	根本和子	齋藤文明
日光市可燃 ごみ処理施設調査 特別委員会 (定数10名)	◎加藤雄次	○大門陽利
	川田佳久子	山越梯一
	福田悦子	阿部博美
	齋藤敏夫	齊藤正三
行政調査 特別委員会	議員全員	
	◎星貞光	○鷹觜孝委

◎：委員長 ○：副委員長

会派別議員名簿 (届出順)

会派名	議員名	
日本共産党	○藤井豊	福田悦子
公明市民クラブ	○落合美津子	小久保光雄
清流	○登坂理平	川田佳久子
	手塚雅己	大門陽利
	加藤優	齋藤文明
	川添芳廣	鷹觜孝委
グループ光輝	○中川恒男	田井哲
	加藤雄次	三好國章
	星貞光	山越梯一
	佐藤和之	塩生勇一
	田村耕作	根本和子
	野沢一敏	阿部博美
	齋藤敏夫	齊藤正三
山越一治	生井一郎	
高橋正直		
無会派	平木チサ子	

○：代表

障害者自立支援法の施行について

星 貞光議員（グループ光輝）

障害者自立支援法が平成18年4月から施行され、10月から本格的にスタートするにあたり、その実態並びに今後の具体策について伺いたい。

- ① 障害者の実態と障害者自立支援法に移行した場合の課題
- ② 障害程度区分
- ③ 施設入所者に対する課題と対応
- ④ 短期入所（日中利用）の新たな系移行
- ⑤ 外出介護

健康福祉部長

- ① 当市で障害者として認定されている方は、4,628人、うち障害者福祉サービス利用者は、471人である。自立支援法移行の課題として、サービス系の見直し、障害程度区分認定制度の導入、さらには利用者負担の変更などがある。
- ② 障害程度区分の認定制度導入

の目的は、現在の支援費制度においてばらつきが見られるサービスの支給決定プロセスを透明化・明確化することにある。また、障害者の状態と障害程度区分のプロセスに著しい隔たりが見られる場合は、国・県に対し改善要望等を行いたい。

- ③ 障害者を施設から地域へと移行する国の基本的な方針が示され、受け皿となるグループホームやケアホームを充実していく必要があると考えている。本年度策定予定の障害者計画と障害者福祉計画の策定過程で必要なサービスの量や整備目標等を検討し、当該計画書に位置付けていきたい。

- ④⑤ 障害者自立支援法に基づく介護給付のメニューにいずれも盛り込まれていないため、市が自らの裁量によって事業を展開することが可能な地域生活支援事業の中で、「障害児タイムケア事業」並びに「移動支援事業」として対応することを検討している。

（その他の質問）

○新市における雇用対策の現況と今後の対応

栗山地域の観光振興について

中川恒男議員（グループ光輝）

旧栗山村は、観光立村を目指して各種整備を進めてきたが、幅員も狭く対面通行の出来ない部分もある主要地方道川俣温泉・川治線及び川俣温泉と日光光徳牧場を結ぶ観光周遊ルートとしての山王林道の早期整備をどのように計画するのか伺いたい。

また、女夫淵・奥鬼怒間の道路整備については、観光旅館4軒・定住人口17人の重要な生活道路と同時に、平成17年度入込客71,796人、宿泊客46,260人が訪れる観光道路として安全対策等から、舗装促進について伺いたい。

市長

川俣温泉・川治線は当地域の生命線と位置づけ、これまで県に対し継続的に整備促進を要望



県道川俣温泉・川治線

してきた。川治ダム建設に伴う付替え県道整備以降、平成14年に萱峰バイパス整備、平成17年に野門地区道路改築事業が完了し、現在継続事業として上栗山地区道路改築事業、川俣温泉地区雪寒対策事業が着手されている。また、山王林道については全線舗装化になったが、トンネル部の改良、狹隘箇所幅等の整備の余地がある。今後も生活道路、観光道路としての重要性にかんがみ、県等に対し更なる整備促進を要望していく。

日光市における行政改革の取組みについて

女夫淵・奥鬼怒間の舗装整備については、これまでに環境省等との協議をしてきたが、事業の実施には至らなかった。当地域の重要な道路あり自然環境等の諸問題を十分精査し、今後とも関係機関に強く働きかけ、事業の実現に向け努力していく。

野沢一敏議員（グループ光輝）

今回の市町村合併に求められる重要な課題の一つとして「行政改革」の推進がある。地方分権の時代、「自らが、自らの地方自治を確立する」、「自治体自らが、いや応なしに、自己決定、自己責任で自治運営をしていかなければならない」という時代において、行政改革の積極的な推進が不可欠であることから、次の点について伺いたい。

- ① 行政改革の意義と取組み方針
- ② 旧市町村における行政改革の取組み
- ③ 職員定数の適正化
- ④ 人事評価制度

企画部長

- ① 「日光市における行政改革

の取組み」を進めるにあたり、本年度中に、日光市の将来にわたる幅広い事務事業の見直しの方向性を示す「行政改革大綱」を策定する。特に重点的に改革を進めるべき事業については「集中改革プラン」として実効性のある手法でまとめる考えである。

② 合併前の5市町村においても、それぞれ行政改革大綱を定め、事務事業の再編・整理、定員管理の適正化、人件費の抑制、民間委託の推進などの改革に取組んできた。

総務部長

③ 定員管理の数値目標の設定根拠は、今後5年間の退職予定者数と、合併による職員の削減を考慮した職種ごとの採用予定者数との比較により、減員となる職員数を目標として設定した。

④ 本年4月から導入された給与制度は、評価制度の導入を前提にしたもので、評価基準の統一や評価者の客観性などについて、職員間の合意形成を図りながら、逐次進めていく。

（その他の質問）

○ 市民と行政の協働のまちづくり

○ 地域経済の活性化

地産地消の推進と観光活性化について

登坂理平議員（清流）

農業はもちろん、林業漁業商工業すべての産業が一回り大きくなった観光地の中で、いかに共存共栄を図っていくことができるのか、合併効果をどう生かしていくのが、極めて重要な課題である。豊かな温泉資源・温泉郷間の相互連携を強めて、農林水産物の地産地消を積極的に推進するためにも、各観光協会・観光業関係者と農林漁業関係団体等との協調体制づくりについて伺いたい。また、冷たくておいしい「日光の水」を生かした事業を伺いたい。

観光経済部長

合併に伴い、行政区域が拡大し、地域ごとに特色ある農産物等の種類も増えたことにより、地産地消を推進する上で大変有益なものと考えている。現在5地区の観光ネットワークを築くにあたり、観光を機軸とし、農林漁業や文化、教育、スポーツ等様々な業種の関係者も参画した「(仮称)日光市観光振興開発推進本部」を組織し、これまで

の観光の枠組みを超えた新たな観光産業としての施策展開を図りたい。各観光協会・観光関係者と農林漁業関係団体との協調体制づくりは、その本部の中核をなすものであり、早急に組織を立ち上げ、ホテルや旅館をはじめ市内の施設において地場産品を使用していただくよう積極的に働きかけ、合併効果を發揮していきたい。また、日光の水を企業誘致の最大の武器として活用させていただきたい。

(その他の質問)

- 子どもたちの安全確保
- こども医療費助成制度の拡充
- 広域観光周遊道路網の整備
- 選挙の投票時間繰り上げ



日本有数の温泉地「鬼怒川温泉郷」

非核平和都市宣言について

加藤 優議員(清流)

唯一の被爆国である日本の国民は核のない平和な世界を願っている。全国多くの自治体で非核平和都市宣言を行っている。人間の尊厳を守っていく崇高な平和の理念に基づくこの宣言は、合併前の5市町村においても行われていた。以上のことから次の点について伺いたい。

- ①合併にあたりその宣言の取扱い
- ②宣言についての考え方
- ③中学生の平和記念式典への派遣

市長

①合併協議会において、「各種の都市宣言は、従来の宣言を見直し、合併後必要なものを新たに定める」ことを確認している。

②合併前の宣言内容は、各地区に根ざした内容が盛り込まれており、新市として定めていくには、市民の声を反映したものにすることが必要であり、このための検討会議を立ち上げ、本年度中を目途に非核平和都市宣言を行うたい。

③中学生の派遣事業については、本年8月6日に開催される広島平和記念式典に市内の中学生17名を派遣したい。

(その他の質問)

○市長の政治姿勢



非核平和のパネル展示(本庁舎)

JR下野大沢駅周辺の東西を結ぶ通路の確保について

落合美津子議員(公明市民クラブ)

JR下野大沢駅をはさんで東西が線路により寸断され、2カ所の踏切があるものの、遠回りしなければ駅も利用出来ず、歩いての移動に大変困難をきたしている。東西を結ぶ通路の確保

保は重要な課題ではないかと考え、次の点について伺いたい。

①現状に対する市の考えと今後の取組み

②過去の駅西側市有地の購入目的とその活用

市長

①JR下野大沢駅は、かねてから鉄道利用者や周辺住民の方々から、駅の西口開設と東西連絡通路の設置要望があり、市としても、JR下野大沢駅周辺の利便性を高め、地域振興や活性化に欠かすことの出来ない重要な施設整備の一つとして、鉄道事業者と協議を重ねている。昨年度、人や自転車が東西を通行できる自由通路についての検討を開始した。今後、鉄道利用者や地域住民の方々意向も確認し、実現のための整備手法等について、新市総合計画の中で具体的に検討を行う。

②JR日光線に沿った土地については、当時の日本国有鉄道清算事業団から平成4年度に緑地及び駐輪場用地として、平成5年度に民有地1区画を、駅西口開設の際の通路等の用地として取得した。当該用地は駅西口開設や東西を結ぶ通路整備の用地として有効活用をしていく。

(その他の質問)

- 新市における自主財源の確保
- 交通弱者の移動手段の確保



「JR 下野大沢駅周辺」

道の駅設置について

三好國章議員 (グループ光輝)

旧日光市清滝細尾地区は、過疎化の原点とも言われ、市民が日常生活を営むにあたり身近な商店が必要である。商店は過疎化のため櫛の歯が抜けるように廃業が目立つ。商店の活性化なくして町の発展はありえない。年間約600万人が来県しており、その大部分が車である。清

滝地区に道の駅をつくり、観光客の利便と、旧2市2町1村の特産物を販売し、新・日光市の発展と、清滝細尾地区の活性化を考えると、見解を伺いたい。

観光経済部長

道の駅は、情報発信機能を含めた休憩機能、さらには地域の連携機能を兼ね備えた施設である。現在各地で展開されている道の駅のように、市内各地域の連携により1年を通じての特産品の確保や、清滝地区の活性化につながるのかなど、設置及び運営なども含め内容の検討を要するものと考えている。

この地域は、清滝バイパスの開通による交通流動の変化をはじめ、人口の減少等さまざまな要因により、商店の経営などでは大変厳しい状況にあり、暮らしやすいまちづくりのためには、商店会の活性化を図ることは重要であり、地域にふさわしい施策を念頭に検討したい。

(その他の質問)

- テレビ難視聴地区の解消
- 防災道路の確保
- 高齢者総合福祉施設
- 観光資源の保全

市町村合併に伴う行財政改革について

高橋正直議員 (グループ光輝)

5市町村の合併に伴い次の点について伺いたい。

- ①平成18年度から旧日光市・旧藤原町の都市計画課税区域が、都市計画区域全域から用途地域になったことから数億円の歳入減となった。下水道も整備されていることから、課税区域を広げるべきと考えるが、見解を伺いたい。

②市税の滞納額は、約40億円ほどとなる。その滞納額も年々増加しているように思われ、5年過ぎると不納欠損処分されることになり、その額は毎年数億円に上ると思われるが、合併後の回収はどのように行われるか。また、現在の状況を伺いたい。

企画部長

①課税区域は、当市のような非線引都市計画区域では、条例により任意に定めることができることになっており、新市の課税区域については、旧今市市の例により、用途地域に限定した。この課税区域については、合併協議において「新市において改

めて検討する」ことで確認されており、今後策定する日光市都市計画などの整合性を図りながら、新たに「(仮称)都市計画課税区域検討委員会」を設置し、広く市民の理解を得ながら進めて行きたい。

②市税の滞納額は、5月末現在で44億円に及んでおり、極めて憂慮すべき状況にある。旧市町村において様々な対策を講じ一定の成果は上げているが、抜本的な収納率向上に至っていないため、新市の滞納整理の指針となる収納率向上対策実施計画を策定し、本庁・総合支所挙げて取り組む。



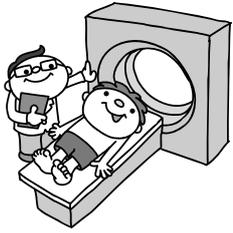
都市計画区域整備事業として整備された「JR 今市駅周辺」

市民の健康について

大門陽利議員（清流）

高齢化が進んできた昨今、生涯を通して健康づくりがいろいろな場所で行われている。特にこれから、団塊の世代の方々がお年寄りの仲間に入ることによる医療費の増加は避けて通れない問題である。誰もがいつまでも健康で、楽しい人生を送りたいと思っており、そのためには、日常生活を通して、一人ひとりが自分にあつた健康づくりに努力すると共に、行政側の適切な指導が必要であると考えられる。以上のことから次の点について伺いたい。

- ①各年齢層における健康づくりの取組み及び指導状況
- ②各年齢層における日常生活に取り入れられるような、今後の健康づくりの指導方針



健康福祉部長

①市では、市民の皆さんが元気で長生きしていただけるような環境づくりを目指して、各課で年齢層に応じた健康づくりへの取組みを行っている。乳幼児期では、成長に合わせた各種の健康診査を、学校教育では、食育や性教育の充実など発達段階に応じた健康教育を推進している。社会教育では、健康づくりのための各種講座・教室を開催している。成人の取組みでは、一般健康診査や基本健康診査・各種がん検診などを実施し、健康診査結果に基づいた報告会及び保健師による生活習慣の改善等の相談並びに指導を行っている。

②市民一人ひとりが、自分の健康は自分が守るといふ、健康に対する意識の向上を図るため、身近な健康づくりの場の確保や指導者の育成等の支援をしていきたい。

○学校の空き教室の市民への開放

保育事業について

福田悦子議員（日本共産党）

安心して子どもを産み、安心して働くことが出来る環境づくりを充実させるために、①乳幼児保育②延長保育③休日保育④病後児保育などの特別保育事業がある。

合併後、現在ある地区ごとの特別保育事業の格差に対し、どのように事業を再編し、充実を図るのか各事業について伺いたい。

健康福祉部長

①乳児保育は市内22カ所の保育園のうち13カ所で実施しているが、受入れ対象乳児は生後2カ月から6カ月と差がある。残り9カ所の保育園については、受入れ態勢が整っていないため、乳児保育は実施していない。

②延長保育は今市地区と日光地区で午後7時まで実施している。延長保育料については、3年間の経過措置を設け、平成21年4月から旧今市市の例になり、月2,500円に統一することが確認されている。

③休日保育は、合併後今市地区2カ所の民間施設で実施しているが、地域的にも隔たりがあり、藤原下原地域に戻すことを軸に、新しい休日保育を検討している。



みんな元気で、すくすくと「足尾保育園」

④病後児保育は、平成15年から旧今市市の明神保育園で実施している。

また、病後児保育だけでなく、病児保育も検討しており、現在小児科医に協力要請中であり、条件が整い次第すみやかに市内北部地区に1カ所つくりたい。

○その他の質問

- 市保有ゴルフ会員権（日光カントリー倶楽部）問題
- 放課後児童対策事業
- 平和問題

障害者の小規模作業所の存続について

平木チサ子議員（無会派）

障害者自立支援法が4月より施行され、居宅サービスやデイサービスなど一部の福祉サービスが支援法に移行され、この10月からは施設サービスが支援法に移行される。日光地区の小規模作業所は7カ所あり、地道に朝に夕に障害者を支えている。今回の法改正により、小回りの小さく小さな作業所が存続の危機にさらされたり、相談事業を含めた個別給付事業に移行するか、地域生活支援事業に移行するかなど深刻な問題を抱えている作業所もあるが、市の考えを伺いたい。

市長

市内の小規模作業所が一堂に会し、市と共に今後の対応について検討を重ねた結果、現時点では個別給付事業に移行することが今後の安定的な事業展開のため、最良の選択であることの共通理解に達した。

しかし、障害者が抱える障害の程度や状態には個人ごとに大きな差異があり、当該事業に馴



小規模作業「ほっとみるく」のみなさん

染むことが困難な障害者も存在する。そのため、個別給付事業の利用が困難な皆さんのためには、市が自らの裁量によって事業を展開できる地域生活支援事業において対応する必要があると認識しており、具体的には市町村の必須事業として位置づけられた地域活動支援センターにおいて、支援していくことを考えている。

（その他の質問）

○登下校時の送迎対策



財政基盤の強化について

齋藤敏夫議員（グループ光輝）

新たなまちづくりとその推進体制の確立には、実現可能な財政計画とその裏付けがなくてはならない。財政基盤の強化に關して、次の点について伺いたい。

- ① 財政運営の見直し
- ② 本年度の当初予算と新市建設計画の財政計画との隔たり
- ③ 人件費の削減計画

総務部長

① 市町村合併の目的の一つとして、合併市町村の歳出構造を改革し、必要な社会資本を充実していくことがあげられるが、これまで5市町村が個々に行ってきた事務経費を削減し、これを市民サービスに振り向けていくことが、当面、新市として対応すべき喫緊の課題である。

② 人件費について、新市建設計画と比較して、5億7,700万円ほど予算が増加している。これは、職員給与の平準化の影響、合併前の普通昇給等が大きな要因であり、計画との差違については、重大に受止め、当面

の措置として、40パーセントの管理職手当の削減を行った。扶助費については、本年度2億2,800万円ほど予算が増加している。これは、合併前の市町村の福祉に關連する行政需要が計画を上回ったこと、また、本年度、児童手当の拡充等によるものである。

③ 平成22年4月までの5年間で154人以上を削減すること、11億円以上の人件費の削減を見込んでいる。定員管理についても、組織・機構の見直しを行うとともに、「定員モデル」「類似団体」との比較などを踏まえ、今後策定する行政大綱において、見直し等を行う。

（その他の質問）

○今後の行財政改革の取り組み



古河機械金属(株)との 共存共栄について

藤井 豊議員 (日本共産党)

古河機械金属株式会社等との共存共栄について、次の点について伺いたい。

- ①古河との共存共栄
- ②銅山の歴史認識
- ③足尾製錬所跡の産廃施設建設計画への対応
- ④すの子橋ダム推積場の安全管理の対応

市長

①古河機械金属株式会社は市内に16社あり、地域の商工業の振興のため企業の発展が重要であ



足尾の中心部にある「すの子橋堆積場」

り、日光市においても共存共栄の立場で協力を求め、本社にも時期を見て訪問する。

②足尾銅山は、旧足尾町と盛衰を共にした、日本を代表する銅山であったと認識している。足尾銅山は、産業の近代化を担う中で、鉱害を発生させた事実と、鉱害を排除した技術を併せ持つ地域であり、こうした産業遺産が数多く存在している。これらの産業遺産の保存と利活用を図ることを目的に、市民が主体となり足尾銅山の世界遺産登録を考える会が設立される予定であり、大いに期待している。今後とも、銅山の光と影である産業遺産と環境のまちづくりを基本とした市民と連携した地域づくりに取組んでいく。

③足尾製錬株式会社は、施設の運営管理、鉱害等の防止について、最大の努力を払うことを基本姿勢としており、これらが盛り込まれた協定書を地元自治会も同意し、会社側と本年3月締結している。また、以前に旧足尾町が地元自治会に提出した確約書は承知しており、市民の生活に重大な支障をきたす事態が生じることのないよう、関係機関とともに助言等を行う。

観光行政について

手塚雅己議員 (清流)

観光行政について、次の点について伺いたい。

- ①観光の振興に向けて、「新たな組織」の内容
- ②観光協会の統合と独自性の確保

観光経済部長

①日光市内の5地区を結ぶ観光ネットワークを築くにあたり、観光を機軸として、農・林業や教育、文化、スポーツなど様々な業種の方々に参画を願い、横断的な組織づくりを図りたい。名称は「(仮称)日光市観光振興開発推進本部」とし、それぞれにおいて連携を図り、協力しながら、これまでの観光産業の枠組みを超えた施策を進展し



日光観光の案内所「日光郷土センター」

たい。この組織をサポートするには、全庁的な横断組織を立ち上げ、過日発足した観光協会の連合会の協力を得ながら、まず早期に農林業関係者と実効性ある取組みを開始し、拡大していく。

②各観光協会において、全域的な観光客増を図るため、合併を機に組織基盤の安定を図りながら効率的で機動的な協会となるよう早めの統合をお願いしている。協会の独自性の確保については、市の観光施策としても5地区の伝統あるまつり、行事、イベントを活用し、観光客に滞在型の周遊観光として日光市内

一般質問

生井一郎議員（グループ光輝）
 J R 文挾駅周辺の整備について、次の点について伺いたい。

① 市道の改善と雨水排水の対策
 ② J R 文挾駅周辺の整備計画

建設部長

① J R 文挾駅東側の地域内を通る市道文挾駅裏線は、幅員が3メートルと狭く、歩行者の通行にも危険なことから、幅員を広げるように地域の方々から要望も受けている他、側溝等の雨水排水設備が未整備であることから市道改良を行う必要性がある。しかし、地権者の協力や、排水の流末における流下能力な

J R 文挾駅周辺の整備について

をゆつくりと体験しながら楽しんでいただくことが重要であり、観光協会へも同様な施策の推進をお願いし、行政と民間が協力し合い日光市として他に類を見ない観光ルートのメニューづくりを展開していく。

（その他の質問）

- 合併後の消防組織
- 合併後の市民サービス
- 日光市の一体感の醸成
- まちづくりの方向性

どの課題がある。今後これらの課題解決に向け、地域の地権者の理解が得られるよう、自治会とも連携して取組む。

② J R 文挾駅周辺の整備については、平成14年に「文挾駅周辺整備検討プロジェクト報告書」を策定し、これに基づき、駅周辺の市有地を活用し駅の西側は送迎用広場と緑地広場及び駐輪場を、駅東側については送迎用広場や駐車場等の整備を行う考えである。昨年度、東側の駐車場が完成し、今後西側にある J R 用地を取得し、既存の市有地とあわせて西側の整備に着手し、その後、東側の整備を行う。

（その他の質問）

- 活力ある地域づくり



議会ライブ中継

議会のライブ映像を市役所本庁舎2階市民ホール及び各総合支所で放映しています。

次回の議会開催は9月（下記参照）となりますので、是非ご覧下さい。

平成18年9月 日光市議会定例会会期日程予定

月/日	曜日	会期日程	備考
9/4	月	本会議	(開会) 上程・説明
6	水	本会議	質疑・委員会付託
8	金	付託委員会	
11	月	付託委員会	
13	水	本会議	一般質問
14	木	本会議	一般質問
15	金	本会議	一般質問予備日
20	水	本会議	委員長報告・表決(閉会)

※この日程はあくまでも予定であり、日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
 〈問合せ先〉 ☎ 0288-21-5140 (議会事務局直通)

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

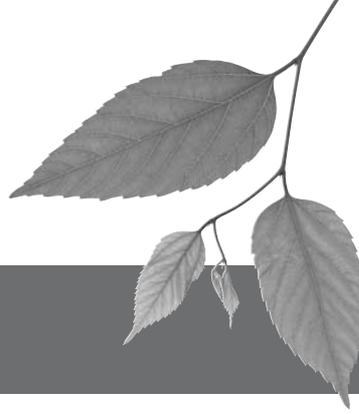
本会議では、市民生活にかかわりの深い、身近な問題について話し合いが行われています。

皆さんが選んだ議員の活動や市政の方針などを実際に見聞する良い機会です。

傍聴手続きは本庁舎4階エレベーター前にある受付で、住所、氏名等を記入するだけです。どなたでも傍聴できますので、是非お出かけ下さい。

お気軽に
どうぞ!!





6月定例会で審議された議案と結果

議案第71号	議案第70号	議案第69号	議案第68号	議案第67号	議案第66号	議案第65号	議案第64号	議案第63号	議案第62号	議案第61号	議案第60号	議案第59号	議案第58号	報告第2号	報告第1号
日光市湯の郷湯西川観光センター条例の制定について	日光市文挾ため池ふれあいの里条例の制定について	日光市国民保護協議会条例の制定について	日光市国民保護対策本部及び日光市緊急対処事態対策本部条例の制定について	日光市総合計画策定審議会条例の制定について	日光市助役定数条例の制定について	日光市に収入役を置かない条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	日光市公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて	日光市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	市長の専決処分事項の承認について 【損害賠償の額の決定及び和解】	平成18年度（2006年度）日光市リフト事業会計予算について	平成18年度（2006年度）日光市水道事業会計予算について	平成18年度（2006年度）日光市予算について	平成17年度（2005年度）日光市繰越明許費繰越計算書について	市長の専決処分事項の報告について【損害賠償の額の決定及び和解】
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	原案同意	原案同意	原案承認	原案可決	原案可決	原案可決	報告	報告

議員議案第6号	議員議案第5号	陳情第3号	陳情第2号	陳情第1号	議案第81号	議案第80号	議案第79号	議案第78号	議案第77号	議案第76号	議案第75号	議案第74号	議案第73号	議案第72号
日光市三依郵便局の外務事務を川治郵便局に統合する計画の撤回を求める意見書の提出について	北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議について	日光市三依郵便局の外務事務を川治郵便局に統合する計画の撤回を求める意見書の採択を求める陳情	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情	最低保障年金制度創設を求める陳情	助役の選任につき議会の同意を求めることについて	市道路線の認定について	市道路線の廃止について	【平成17年度国庫市営湯西川住宅新築工事】 工事請負契約の変更について	【日光市特定環境保全公共下水道川治水処理センター建設工事】 工事委託契約の締結について	日光市足尾高齢者共同生活住宅条例を廃止する条例の制定について	日光市宮駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	日光市立国民健康保険栗山診療所条例等の一部を改正する条例の制定について	日光市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の全部改正について
原案可決	原案可決	採択	継続審査	不採択	原案同意	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

意見書

6月定例会において、意見書1件を全会一致により可決し関係機関に送付いたしました。

日光市三依郵便局の外務事務を川治郵便局に統合する計画の撤回を求める意見書

郵政公社は「再編計画」で2007年10月の民営化を前に、集配局を全国4,698局から1,051局を減らす計画です。

民営化後にも、さらに集配局を「原則」として全国で1,088局の「統括センター」に集約する2段階計画と聞きます。日光市内の集配郵便局は、栗山、三依、川治、鬼怒川温泉、大桑、今市、大沢、文挾、小来川、日光、中禅寺、足尾に存在し、「地域の中心的な役割を担い、ネットワーク価値が高い集配特定局」と述べた竹中平蔵総務相や郵政民営化について「万が一にも国民の利便に支障が生じないようにしていきたい」と述べた小泉首相の発言とは異なり、今市郵便局などに集約されることになれば、配達が遅れるなどサービス低下は明らかであり、また集約される郵便局の減員は、周辺の地域経済に大きな影響を与えることは避けられません。

日光市では、三依郵便局が民営化前の対象となり、外務事務（郵便配達・集荷・郵便貯金・簡易保険の集金など）が川治郵便局へ集約されると、配達の遅れが懸念され、特に冬場の凍結時や夜間の書留配達などの外務事務は、自動車でも局間は30分を要する状況を考慮しなければなりません。その上、土日の「時間外窓口」も廃止され、サービスダウンが必至となり、郵便局ネットワークそのものの崩壊につながり、過疎・高齢化が進行する地域のくらしを直撃することになります。よって、日光市三依郵便局の外務事務を川治郵便局に統合する計画の撤回を求めるものです。

《提出先》

内閣総理大臣・総務大臣

日本郵政公社総裁・日本郵政公社関東支社長

決議

6月定例会において、決議1件を全会一致により可決しました。

北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）は、去る7月5日、またもや何らの事前通告もなく、7発もの中・長距離弾道ミサイルを断続的に発射し、日本海の公海上に着弾させた。

北朝鮮は、平成10年8月にも、我が国上空を通過し三陸沖に達する長距離弾道ミサイルを発射しており、我が国はもとより国際社会からの大きな非難を浴びたところである。

今回の一連のミサイル発射は、我が国の国土に及ぶことがなかったとはいえ、航空機や船舶等を巻き込む大惨事を招来する可能性もあり、近代国家にあるまじき危険極まりない暴挙である。

さらに、平成14年に行われた日朝首脳会談における平壤共同宣言に盛り込まれた、北朝鮮によるミサイル発射の一時停止の約束を反故とするもので、北東アジア地域の平和と安定への取り組みに対する背信行為である。

こうした北朝鮮の行為は、我が国の主権と安全を脅かすばかりでなく、北東アジア地域の平和と安定に深刻な影響を与えると同時に、大量破壊兵器及びミサイルの拡散防止に向けた国際的努力に対する重大な挑戦であり、このような非友好的かつ無謀な行為を断じて許すことはできない。

よって、本市議会は、北朝鮮のミサイル発射に対し、強く抗議の意思を表明するものである。

以上、決議する。

会の活動

◆総務常任委員会

7月19日から21日、三重県鈴鹿市・伊賀市及び愛知県知立市において視察を行いました。

●鈴鹿市「男女共同参画センター・ジェフリーすずかについて」
再開発ビルの一部を買い取り平成14年に開設され、ホールや会議室、調理室等が整備されています。市民企画支援事業として1件につき10万円を限度に補助を行い、今年度は8件が対象となっています。事業内容は小児喘息についての講演会、アレルギー用クッキング講座、自閉症の子どもの対応講座等が開催されています。月2回は女性弁護士による相談もあり、当施設を拠点とした女性のための活動が、継続的に行われています。

●伊賀市「総合支所方式について」
伊賀市における新たな行政システムづくりの取り組みは、行政組織分権の確立をめざし、全市の発展を図るために、組

織のスリム化、フラット化、職員等の削減をめざしています。特に総合支所方式を生かす為にも、本庁と支所の人事交流割合を6対4としています。本庁の部課長と総合支所長間では合議制とし、権限を充実させ意思決定の迅速性を図るために、将来的には行政業務全体の見直しを行うようです。まだ、道半ばとのことでした。

●知立市「まちづくり基本条例について」
この条例は、市民の市政への参画を保障するとともに、市のまちづくりに関する基本的な指針となるものです。策定にあたっては公募による市民会議を設置し、積極的な市民参加による条例となりました。また条文に位置づけられた「まちづくり委員会」は市民主体の自主研究組織として、市への具体的な政策提言を行っています。条例策定のみにとどめず、具現化に向けた組織の設置を行っていることに、知立市のまちづくりに対する姿勢がうかがえました。



◆民生環境常任委員会

当委員会では、7月24日～26日までの3日間、静岡県掛川市、愛知県豊川市及び静岡県浜松市において視察を行いました。

初日の掛川市では、女優宮城まり子さんが創設した「ねむの木村」を視察しました。「ねむの木村」は、健康な人も障害を持つ人も互いに助け合いながら共に生活することを理念とする福祉・教育の文化村で、肢体不自由児療養施設、養護学校、身体障害者療養施設の三つの施設から成っています。その建設理念及び独自性の高い運営・教育方針は「身体障害者療養施設の理想」を思わせるもので、今後の福祉行政を検討する上で極めて参考になるものでした。また、子ども達が描いた絵のすばらしさに感動しました。

二日目は豊川市にある「豊川宝飯衛生組合清掃工場」を視察。この工場は最新式のシャフト炉式ガス化溶融炉（処理能力130t/24h）を併設した施設で、ダイオキシン類の排

出削減や既存焼却炉の焼却灰・し尿処理排出汚泥焼却残渣の処理も可能で、工場からの余熱は、近隣の福祉施設への供給や蒸気タービン発電に利用され、周辺地域や環境への配慮がなされています。今後、日光市において可燃ごみ処理施設整備事業の処理方式・機種選定にあたって参考になるものでした。

三日目は「浜松こども館」を視察。この施設は中心市街地の商業ビル6・7階（延3,000㎡）にあり、遊びを通じた多様な社会・文化体験と、年齢の異なる子どもたちの交流機会を提供することを目的としています。また、子育て支援機能をもつ複合施設であり、中心市街地活性化の役割も果たしています。利用者は月平均約18,000人で、運営には中高生を含めたボランティアの方が多く参加しています。指定管理者制度により民間の経営感覚が発揮され、施設運営の活性化が図られていました。



常任委員

◆観光経済教育常任委員会

当委員会は、8月1日～3日までの3日間、長野県飯山市、塩尻市及び山梨県山梨市において視察を行いました。

初日の飯山市では、「森林セラピー」について視察をしました。人口減が続き、市内6カ所のスキー場のうち2カ所が閉鎖し、新産業導入が大きな課題となり、「21世紀型の産業は旅産業である」との市長の提言で旅産業室が設置されました。自然、風土、文化等を活用しながらすべての産業が連携した「旅産業」の創造に市民と行政が協働で取り組み、健康をキーワードとした新しい「旅」の提案として「森林療法（セラピー）」を推進しています。平成18年4月に林野庁より森林セラピー基地ウォーキングロードとして認定され、科学的にその効果が実証された健康の森で心と体の健康を取り戻す「新たな観光」と言えるものです。観光が重要な産業であり、近年の旅行形態や観光ニーズに対応した新しい観光コースの

設定等が求められている当市にとって大変参考になるものでした。

三日目は、山梨市の「小・中学校2学期制導入」についての視察でした。完全学校週5日制により授業時間の確保や子どもたちが確かな学力を身につけることが困難であることから、平成15年度に2中学校で2学期制が導入され、続いて平成17年度からは（旧）山梨市内全小学校で導入されています。2学期制の導入で約20時間の授業時間が生まれ、生徒の心のゆとりが確保でき、教師にとっては一つひとつの学期のスパンが長くなるため長期的視野に立った指導・評価ができるなどのメリットがあるとのことでした。視察会場の市民会館のロビーで大勢の中学生達が見知らぬ私達に「こんにちは」と明るく挨拶をしました。学校外での中学生のごく自然な振る舞いにとても感激しました。

なお、二日目は、塩尻市で「営農サポートセンター」について視察をしました。

◆建設水道常任委員会

◎事務事業調査

6月26日、①駅間JRR区画整理事業（JR今市駅前）、②小網特別保全下水道事業（川治水処理センター）、③日光上水道施設整備事業（安良沢浄水場）の3カ所を現地調査しました。

①JR今市駅前、ほぼ完成の状況を確認してきました。

②川治水処理センターは建設に平成14年度から着手し、平成20年度の完成を目指して整備中です。今年度からは電気・機械設備の整備を計画しています。日光の自然を守るためとても大切な事業であることを全委員で確認しました。

③安良沢浄水場については、水道施設の再構築、施設及び管路の耐震化、水道管理システムの構築を図るため、平成14年度から15カ年計画により実施しています。安全でおいしい水を安定的に供給するため、本年度は沈殿池・ろ過池改修場内配管整備工事等多くの事業を計画しており、市民に信頼される水道

◎視察研修

7月21日、愛知県知立市の駅周辺のまちづくり事業の一つとして進められている、「駅周辺土地区画整備事業」について視察しました。

この事業は、行政と民間の協働作業での整備計画に基づいており、愛知県・知立市・名鉄の三者が協力して施工を進めています。また、美しい街並景観をめざし、住民参加の「まちづくり研究会」とともに建設デザインに一定のルールを決めて、全体として調和の取れた街並景観にしようという協調代替にも取り組んでいます。施工前はさまざまな問題がありました。施工後は中心市街地の活性化・定住人口の増加・路切が除去されたことによる交通渋滞の解消・駅前広場や街路との一体的な整備による乗り換えの利便性や快適性の向上等の効果が現れています。



議会のおもな動き

総務常任委員会

- ▶ 5月12日○正副委員長の互選
- ▶ 6月26日○付託議案審査（日光市に収入役を置かない条例の制定について 外7件）
- ▶ 6月28日○陳情審査
- ▶ 6月29日○事務事業調査（所管事務事業の概要）
- ▶ 7月6日○陳情審査
- ▶ 7月19日～21日○行政視察（三重県、愛知県）

民生環境常任委員会

- ▶ 5月12日○正副委員長の互選
- ▶ 6月27日○付託議案審査（日光市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の全部を改正する条例の制定について 外3件）
- 事務事業調査（所管事務事業の概要）
- ▶ 7月6日○陳情審査
- ▶ 7月24日～26日○行政視察（静岡県、愛知県）

観光経済教育常任委員会

- ▶ 5月12日○正副委員長の互選
- ▶ 6月27日○付託議案審査（日光市文挾ため池ふれあいの里条例の制定について 外2件）
- ▶ 6月29日○事務事業調査（所管事務事業の概要）
- ▶ 8月1日～3日○行政視察（長野県、山梨県）

建設水道常任委員会

- ▶ 5月12日○正副委員長の互選
- ▶ 6月26日○付託議案審査（市道路線の廃止について 外1件）
- 事務事業調査（所管事務事業の概要及び現地視察）
- ▶ 7月19日～21日○行政視察（愛知県）

議会運営委員会

- ▶ 5月12日○正副委員長の互選○議員議案について
- ▶ 5月19日○議会運営について
- ▶ 5月29日○議会運営について
- ▶ 6月13日○第2回定例会について（陳情等）
- ▶ 6月16日○第2回定例会について（会期日程等）
- ▶ 6月29日○追加日程について
- ▶ 7月11日○議員議案について
- ▶ 7月12日○追加日程について
- ▶ 7月14日○追加日程について

議員全員協議会

- ▶ 4月27日○議席の内定について
- ▶ 5月1日○議員提出議案について ○議会人事について
- ▶ 5月8日○臨時会提出議案について ○議会人事について
- ▶ 5月10日○議員議案について
- ▶ 5月12日○議会関係規則等について
- ▶ 5月31日○議会運営に係る申し合わせについて

- ▶ 6月8日○予算に係る重要事業について
- ▶ 6月16日○第2回定例会提出予定議案について
- ▶ 7月6日○追加議案について
- ▶ 7月14日○今後の日程について

議会広報委員会

- ▶ 6月16日○議会広報紙について
- ▶ 7月14日○9月発行広報紙について ○議会のホームページについて

行政調査特別委員会

- ▶ 6月29日○正副委員長の互選

地域経済活性化対策調査特別委員会

- ▶ 6月29日○正副委員長の互選
- ▶ 7月12日○調査活動について

湯西川ダム水源地域対策調査特別委員会

- ▶ 6月29日○正副委員長の互選

日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

- ▶ 6月29日○正副委員長の互選
- ▶ 7月14日○委員会活動について



どんな名目でもダメ!

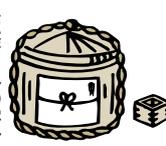
「贈らない!・求めない!・受け取らない!」

政治家の寄付や有権者が求めることが禁止されています。

病気見舞い



お祭りへの寄付
や差入への寄付



地域の運動会やスポーツ大会への差入



秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪
・供花



落成式・開店祝い
の花輪



町内会の集いや旅行などの催し物への寸志や差入れ物



お中元やお歳暮

